

令和 4 年 7 月 29 日

奈良県知事 荒井 正吾 様

奈良県中小企業会館等活用検討委員会

委員長 中山 徹

奈良県中小企業会館等の活用について（答申）

令和 4 年 4 月 26 日付け企業第 21 号で諮問のありましたことについて、下記のとおり答申します。

記

奈良県中小企業会館及び奈良商工会議所会館（以下それらの敷地も含め「両会館」と総称する。）は、奈良公園の玄関口に位置することから、両会館の今後の一体的・総合的活用については、観光を通じた経済活性化に資する施設が望ましく、奈良県の観光の現状及び課題を考慮すると、上質なホテルが望ましい。

上質なホテルとは、訪れる人々の知的好奇心を満たすことのできるような付加価値があり、長期滞在につながり、質の高いおもてなしが提供できるホテルである。

両会館は、公共的な施設として使用されている経緯を踏まえ、誰もが何度でも訪れたくなる開かれたホテルが望ましい。

両会館が存する場所は、第五種風致地区（春日山風致地区）に指定され、その周辺には、東大寺、興福寺、春日大社等があることから、奈良の歴史、文化、伝統、景観等と共存するホテルが望ましい。

奈良が有する世界的に秀逸な価値（歴史、文化、伝統、景観等）を今後長期にわたり継承し、地域の発展につながるホテルが望ましい。

上記の内容を可能とするには、多角的なノウハウが必要であることから、両会館を一体的に民間に売却の上、民間の創意工夫を活かした民設民営で、かつ、継続的な運営ができる上質なホテルの設置が望ましい。